

市民提案型協働事業実施計画書

協働事業名	お家ごはん塾
事業目的	1 解決する地域課題の内容 貧困や知識不足等で、通常の食事作りのできない家庭が増えている。成長期に必要な栄養が摂れないと、心身に影響し、生活習慣病を引き起こす傾向にある。子どもはもちろん親や家族どの世代においても、食生活を見直す必要がある。また、食の大切さを知り、自分で健康に生きていくための食生活について学ぶことで、今後の生活に役立つものにする。 2 課題解決に対する市民ニーズ（課題として提起する根拠等） ・貧困のため、食事にお金をかけることができない。 ・仕事があり、時間をかけて調理ができない。 ・健康な食事について知識がない。 ・食の大切さを伝える余裕がない。 3 その他 昨年度、市民活動推進課による「協働推進ワーキング」にて、市役所の若手職員側から問題提起^もでた内容である。
問題解決の手法	1 問題解決の方策 食事作りに不安を抱えている市民の対象者を絞り、緊急性の高い方に声かけし、集団で健康な食事についての講義と調理実習を行う。 2 問題解決の独自性及び先駆性 健康的な食事が摂れていない市民に、健康的な食事を提供するではなく、自分で理解し、継続して作れるようにするものである。 3 想定される問題及び対策 対象者の選定基準について：各課と話し合い、緊急性の高い方について選定する。 講義日時の調整：平日に限らず、対象者の都合のいい時間帯を検討 4 その他
役割分担	1 提案団体が果たす役割 対象者に対し、健康的、経済的、日常的に、適切な食事についての知識と技術を提供する 2 市に期待する役割 ・問題を抱えている市民の選出と募集。 ・対象者の情報共有 ・「まちかど健康相談室」での使用許可。

協働の必要性	1 協働の必要性 一般で募集するより、行政が対象者を選定していただくことで、現在問題を抱えている対象者を優先に介入できる 2 協働による相乗効果 講座や調理をしたり、話をするすることで、食事以外の問題点が見えたりする。知り得た情報を担当者と情報共有することで、問題解決につながる。
個別事業の内容 (事業ごとに記入)	1 事業名 「お家ごはん塾」 (1) 目的：毎日の食事作りの課題を解決し、健康的な食生活ができるようになる。 (2) 成果：健康的な食事作りを理解し、自分で作ることができるようになる市民を増やす。 (3) 内容：健康的な食事作りについての講座 焼く・煮る・炒める・蒸す・レンジ・オーブントースターなど基本の調理実習 (4) 実施日程：1グループ3回(月1回)×2組 (5) 参加予定者：1グループ6人、 子供対象と大人対象の2グループ (6) 実施場所：まちかど健康相談室 (7) 予算額：30万円
事業の実施体制	1 人的体制 管理栄養士2～3人 2 提案する協働事業の特長(知識、経験、実績等) 和光市でH18年～栄養活動有り、講義だけでなく、調理実習を通じて、個人のレベルに合わせて事業ができる。
年間スケジュール	(四半期ごとに取り組む内容を記載してください。) 4月～6月 : 対象者選出、事業資料作成 7月～12月 : 事業開始(2グループ×3回) 1～3月 : 事業成果振り返り、報告書作成
協働の成果	1 団体：食の大切さの周知 2 行政：問題を抱える市民の課題解決 3 地域：事業内容の目的を知り、食を大切に考える市民の増加
成果指標	(事業成果を計る指標を設定してください。) - 調理工程(焼く・煮る・炒めるなど)年齢に合わせた目標をたて、それぞれ目標を達成する。(個別目標の達成) - 事業中自宅でも行う様、宿題をだし実際に健康的な献立作成や調理ができるか行ってもらう。 - 行政担当者と話し、事業後の生活の変化を評価する。

事業と関連する団体の特徴及び活動実績	1 提案する協働事業に関連する知識、技術等（団体の特長） ・管理栄養士、栄養士が17人存在し、栄養講座や調理実習を10年行っている。まちかど健康相談室でも毎月、ミニ料理講座を行っている。 2 提案する協働事業に関連する活動実績 ・和光市委託事業：H18～訪問栄養指導、H20～エンジョイクッキング（料理講座）H20～喫茶サロン（本町小）、H26～まちかど健康相談室 ・その他、保育園や学童、障害者施設の職員に栄養講座、市民対象栄養講座（中央公民館）、町内会に栄養講座など
他団体とのネットワーク（協力、共催等）	和光市役所（福祉政策課、長寿あんしん課、社会福祉課、こども福祉課）
事業の実施年度以降のスケジュール	・今回子供対象と大人対象の2グループで行い、募集するにあたり、より継続の必要性がある対象者に対し、継続した事業につなげる。

※ A4サイズ5ページ以内で、できるだけわかりやすく、具体的に記載してください。